

令和5年度

年 報



福岡市立西部療育センター

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

遊び 夢 26

表紙の絵は、福岡市内にお住いの障がい児・者とそのご家族
によびかけて集まった、多くの応募作品の中から選ばれた26点
の作品をそのまま使って壁画としてデザインしました。

楽しい遊びやみんなの笑い声が聞こえ、未来の夢も見えてき
ます。

はじめに～福岡市立西部療育センターの今後～

福岡市立西部療育センターは、2002年(平成14年)市立知的障がい児通園施設みずほ学園を統合する形で開設され、2023年(令和5年)設立21年を迎えました。これまで、福岡市社会福祉事業団の一施設として福岡市の行政関係機関と連携し、多様な障がいをもつ就学前の乳幼児とそのご家族に包括的な支援を提供してまいりました。

令和5年度取り組んでまいりました概要を述べさせていただきます。診療部門では、他センター同様、新規受診児の数は年々増加しており、令和5年度は新規受診児総数642名で過去最高でした。相談支援事業も増加傾向で、年間のべ相談面接人数は946名でした。当センター初診までの待機期間に、少しでも早く支援ができる場として、発達相談員や保育士が連携して、親子遊びや育児相談を個別対応する「きらきら広場」を16回実施しました。養育困難にある養育者が少なくなく、子どもの診断や療育のみならず、包括的な支援を要することが増えている印象を受けます。必要に応じて当センターが主導となり、行政関係機関含めた職種連携したケース会議を行いました。当センター初診までの待機期間に、少しでも早く支援ができる場として、通園部門では1日定員70名のところ、令和5年度は120名の子どもたちに通園していただきました。さらに、福岡市からの委託があり、センター利用児世帯の就労支援のために、療育終了後の「一時預かり事業」を令和6年度より開始いたしました。また、療育を必要とする子どもたちの増加に対し、センターでの「直接支援」だけではニーズに答えることが難しい現状が続いており、「間接支援」が重要になっております。したがって、近年同様、特別支援保育訪問支援および私立幼稚園障がい児支援に訪問支援専任保育士が、令和5年度はのべ189回、保育園や幼稚園に訪問し、対象児やその保護者への関わり方や集団保育について助言し、必要な場合は対象園の保育士向けに、学習会を実施いたしました。

子ども家庭庁は、障がい児支援体制の方向性として「障がい児の健やかな育成を支援するため、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、障害福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築」と述べています。この体制の中核に児童発達支援センターが位置付けられています。その一環として、福岡市で令和4年から始まった民間の児童発達支援事業所の設立に伴い、その後方支援を当センターでも担うことを委託されました。この流れを踏まえ、療育センターは、今後ますますアウトリーチを重視する必要があると考えております。個々のニーズ、多様性に柔軟に対応し、子どもたち一人一人に専門性の高い療育がいきわたるために、そして養育者含め子どもの支援に携わる方々とパートナーシップを築くことができるように、我々はそのためのさらなるスキルを身に着けるべく研鑽に励んでまいります。

最後になりますが、今年度も多くのボランティアの皆様にお力添えをいただきました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

福岡市立西部療育センター 副主幹 八坂 知美

目 次

令和5年度 年報

第1 センターの概要

1 沿 革	1
2 各階の平面図	3
3 業務の概要	4
4 人員配置	5
5 通園・訓練までの流れ	5
6 福岡市の療育システム	6

第2 相談事業

1 診療部門	7
2 相談部門	10
3 訓練部門	14
4 外来療育グループ	18
5 その他の相談事業	21

第3 通園事業

1 定 員	22
2 療育の目標	22
3 クラス編成	22
4 日 課	23
5 年間行事	23
6 療育内容	24
7 療育人数・療育日数	25
8 在籍児の状況	26
9 保護者学習会	28

第4 訪問支援事業

1 特別支援保育（さぼ〜と保育）への技術援助	30
2 私立幼稚園障がい児支援事業	31
3 保育所等訪問支援事業	31
4 居宅訪問型児童発達支援	32

第5 障がい児等療育支援事業

1 概 要	33
2 事業内容	33
3 実施状況	33

第6	障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）	
1	概 要	35
2	実施状況	36
第7	日中一時支援事業	
1	概 要	38
2	事業内容	38
3	実施状況	39
第8	給 食	
1	概 要	40
2	提供状況	40
3	特 別 食	41
4	食形態検討委員会	41
5	その他	42
第9	分園すてっぷ南庄	
1	概 要	43
2	目 的	43
3	対 象	43
4	事業内容	43
5	実施状況	43
第10	啓発に関する事業	
1	地域の子育て支援「きらきら広場」	44
2	センター公開講座	45
3	せいぶ・フレンドフェア	45
4	ボランティア養成講座	45
5	地域との連携	46
第11	その他	
1	実習生・職場体験・見学者	47
2	研修・研究	49
3	乳幼児検診への協力	50
4	福岡市就学相談会	51
5	ボランティア.....	51

第1 センターの概要

1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練等、医療的なケアの必要性が高まっていたことから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。また、市内各行政区に順次整備され6カ所目となる「西障がい者フレンドホーム」が、在宅障がい者デイサービス施設として、併設されることになり、「福岡市立西部療育センター・西障がい者フレンドホーム」は、平成12年12月に着工、同14年4月に開所した。以降、福岡市西部地域の障がい児者の方々に福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてきた。平成24年の改正児童福祉法の施行により、「児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、相談、援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設」児童発達支援センターとして事業を展開している。

なお、令和2年度より「西障がい者フレンドホーム」の指定管理者は、「社会福祉法人野の花学園」となった。

平成14年度

●開所

平成14年 4 月 1 日	開所
平成14年 4 月 1 日	フレンドホーム利用受付開始
平成14年 4 月 4 日	落成式
平成14年 4 月 8 日	第1回入園式（通園療育開始）
平成14年 4 月 9 日	診察所診察業務開始
平成14年 5 月 1 日	デイサービス業務開始 （運営：福岡市身体障害者福祉協会）
平成14年 6 月 4 日	肢体不自由児単独通園開始

平成16年度

平成16年 4 月 1 日	通園児定員60人を70人に定員増
平成16年 7 月 1 日	短期入所事業開始

平成18年度

平成18年10月1日

平成18年10月1日

通園施設契約制度へ移行

日中一時支援事業開始（旧短期入所事業）

平成20年度

平成20年12月

障がい児保育訪問支援事業施行

平成21年度

平成21年4月1日

平成21年11月1日

障がい児保育訪問支援事業開始

発達障がい児（知的障がいを伴わない）

の日中一時支援事業開始

平成22年度

平成22年9月17日

平成22年10月1日

地域子育て支援「きらきら広場」開始

日中一時支援事業 緊急特別枠開始

平成23年度

平成23年4月1日

通園児定員の125%受け入れ

平成24年度

平成24年4月1日

平成24年11月

児童福祉法改正により、児童発達支援センターとなる

開設10周年記念誌発行

平成28年度

平成28年4月1日

児童発達支援事業所「分園ステップ南庄」開所

私立幼稚園障がい児支援事業開始

平成30年度

平成30年4月1日

居宅訪問型児童発達支援事業開始

令和元年度

令和 2年3月31日

西障がい者フレンドホームの指定管理者としての指定終了

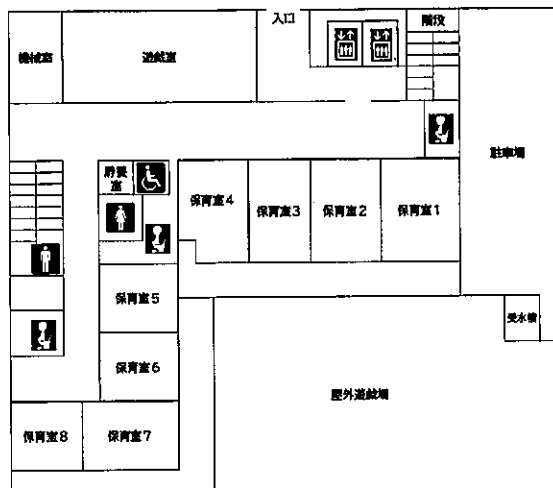
令和4年度

令和 5年3月

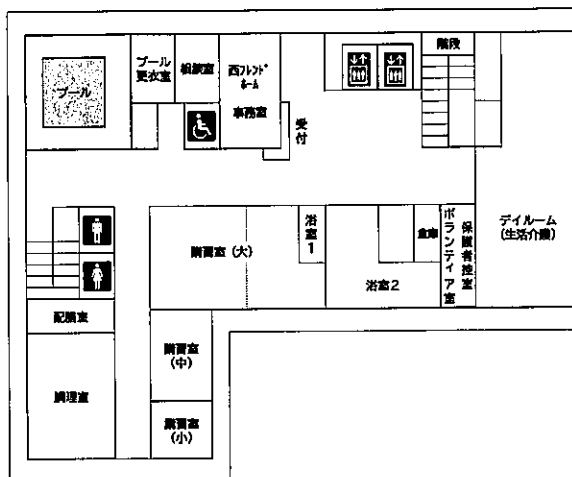
開設20周年記念誌発行

2 各階の平面図

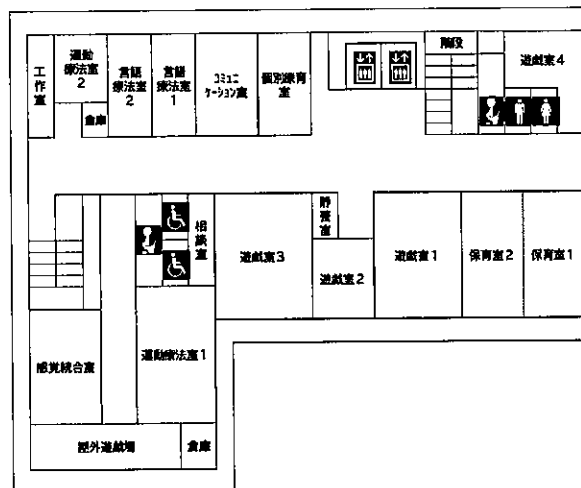
1階 通園部門（単独通園・親子通園）



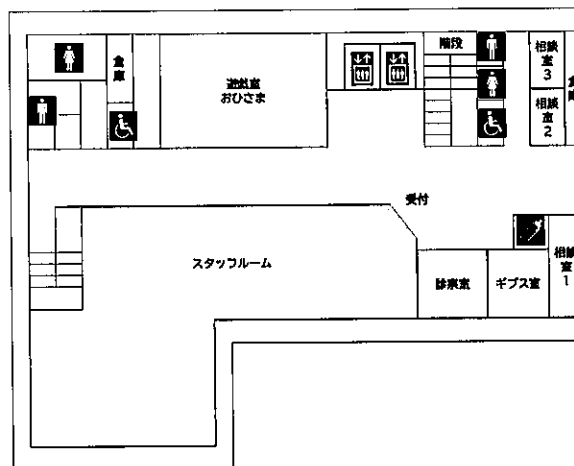
2階 通園部門（プール）・西障がい者フレンドホーム



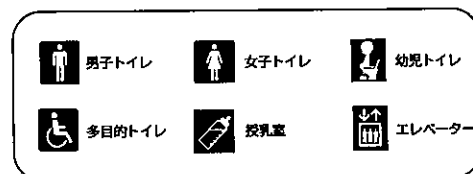
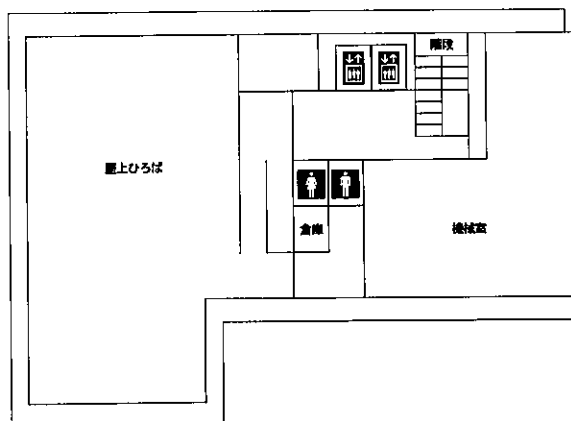
3階 機能訓練部門・通園部門（親子通園）



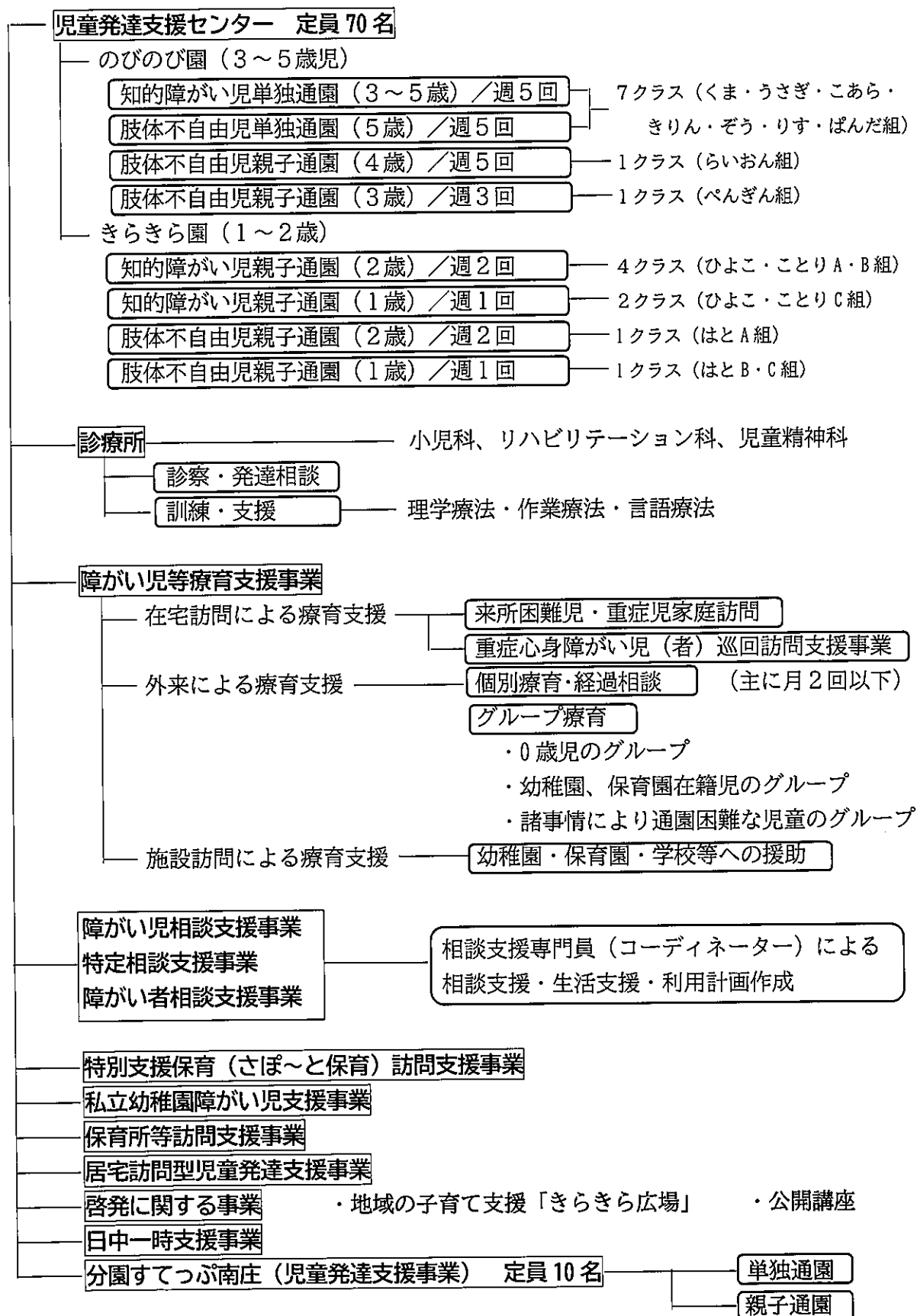
4階 診察室・相談室・管理部門



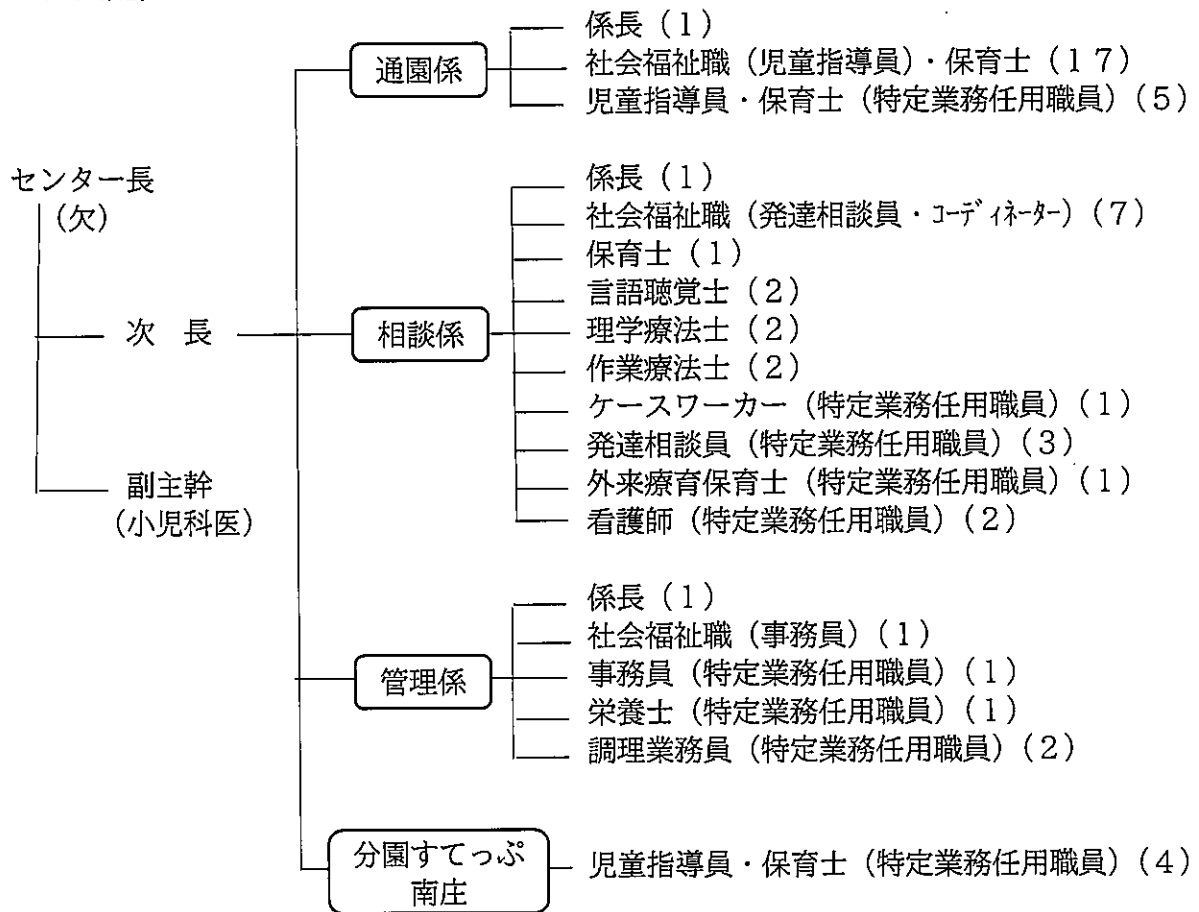
5階 屋上広場



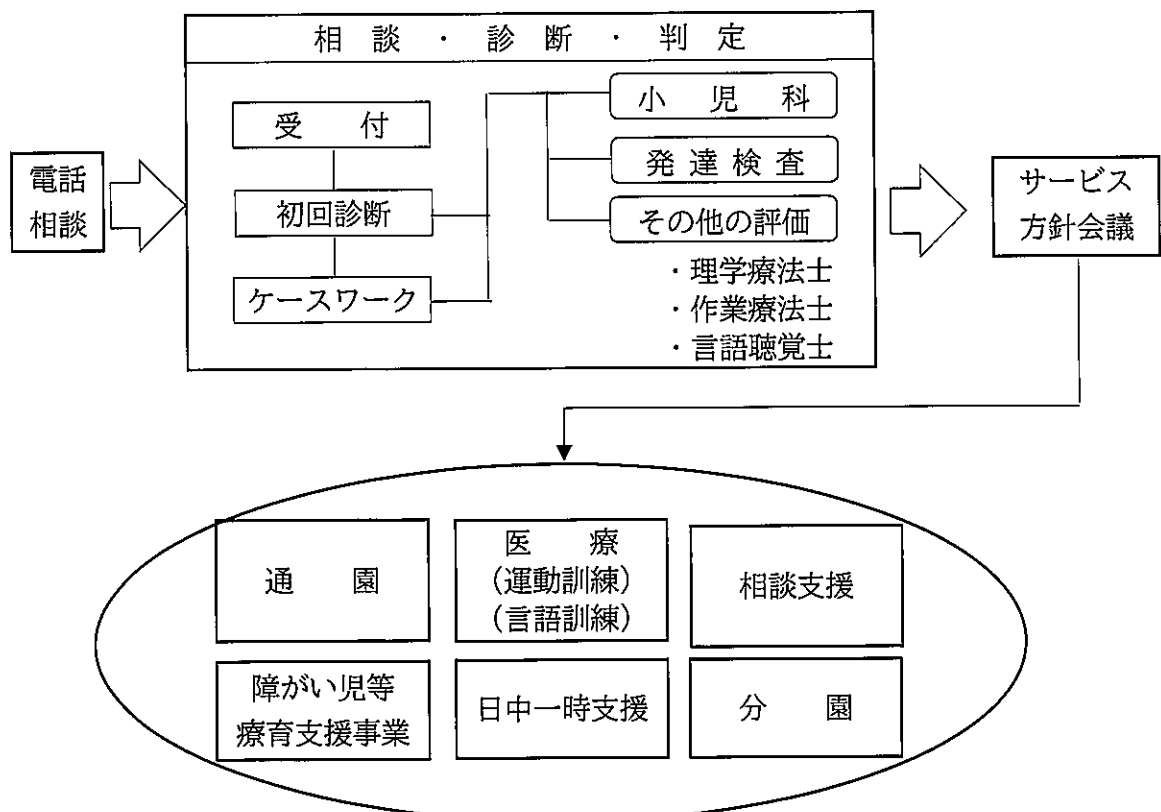
3 業務の概要



4 人員配置



5 通園・訓練までの流れ



6 福岡市の療育システム

			親子通園・親子同伴利用				児童の単独通園				
サービスの種類	障がい種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上		
通園療育	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター めばえ学園									
		あいあいセンター									
		しいのみ学園 ゆたか学園 こだま joyひこばえ 野の花 さくら園									
		肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園								
			聴覚障がい	あいあいセンター							
				視覚障がい	あいあいセンター						
			（訓練・個別療育等） 外来診療・支援事業		知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター					
	言語障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター									
	肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園									
	聴覚障がい 視覚障がい	あいあいセンター									
児童発達支援事業所		すてっぷ南庄 すてっぷ松香台 すてっぷ長浜 すてっぷ大池通り 他	（形態は事業所による）								

第2 相 談 事 業

西部療育センターの相談窓口として、様々な相談に応じながら、専門スタッフによる診断・判定などにより、一人ひとりの発達状況に応じた支援方針を検討し、必要に応じた療育・訓練などの援助へつないでいくことを主な目的としている。

1 診療部門

(1) 概 要

西部療育センターは福祉施設であるとともに、健康保険医療機関としての診療所でもある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内西区、早良区在住者）に対して、各診療科（小児科、リハビリテーション科、精神科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、看護師等の多職種と連携の下、外来訓練、外来療育、あるいは通園療育などの方針を検討し保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、また通園児の定期健康診断や健康管理を行っている。

(2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過観察指導（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
 - ① 定期健康診断
 - ② 肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
 - ③ 医療ケア児への対応
 - ④ 療育看護
- オ 外来療育グループ
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師派遣（ゆたか学園、野の花、生の松原特別支援学校）
- ケ 保健福祉センター乳幼児健康診査への小児科医師派遣
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診 療 科 目
月	小児科・精神科（隔月1回）
火	小児科・精神科（月1回）
水	小児科・リハビリ科（月1回）
木	小児科・リハビリ科（月1回）
金	小児科・精神科（隔月1回）

○各科の医師

小児科医

常勤1名 非常勤5名

リハビリテーション科医

非常勤3名

精神科医（児童精神科医）

非常勤3名

○看護師

特定業務任用職員 2名

(4) 診断・診察状況

(単位:件)

区 分	総 数	小 児 科	リハビリ科	精 神 科
総 数	1,700	1,569	98	33
初 診	670	650	6	14
再 診	1,030	919	92	19

※リハビリ科の件数は、リハビリテーション科専門医（非常勤）による診察件数。

(5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児:総数 650人) *1

疾患名		総 数		0～5ヶ月	6～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
脳性運動障がい	脳 性 麻 痺	1	5	-	-	-	1	-	-	-	-
	脳性麻痺のリスク	2		-	-	2	-	-	-	-	-
	そ の 他	2		-	-	1	-	-	1	-	-
他の運動障がい	筋 疾 患	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	3		1	1	1	-	-	-	-	-
運動発達遅滞	運 動 の 遅 れ	5	14	-	-	3	2	-	-	-	-
	低 緊 張	9		-	1	7	-	-	1	-	-
先天異常	ダ ウ ン 症 候 群	4	10	-	2	2	-	-	-	-	-
	他の染色体異常	2		-	-	-	-	1	-	-	1
	奇 形 症 候 群	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	脳 奇 形	2		-	-	-	1	-	1	-	-
	神経皮膚症候群	1		-	-	1	-	-	-	-	-
	口 蓋 裂	1		-	-	-	-	1	-	-	-
発達障がい	自 閉 症 *2	-	551	-	-	-	-	-	-	-	-
	広汎性発達障がい*3	280		-	-	18	101	86	50	22	3
	高機能広汎性発達障がい*4	195		-	-	4	18	43	50	67	13
	特異的発達障がい*5	17		-	-	2	2	1	4	7	1
	A D H D	41		-	-	-	2	9	9	18	3
	そ の 他 *6	18		-	-	1	1	1	5	9	1
精神遅滞	精 神 遅 滞	185	391	-	-	14	63	64	25	15	4
	精神遅滞(境界域)	177		-	-	10	64	44	38	18	3
	精神運動発達遅滞	29		-	9	19	-	-	-	-	1
て ん か ん		4	4	-	-	1	-	-	1	-	2
代 謝 性 疾 患		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内 分 泌 疾 患		6	6	-	1	2	-	-	2	1	-
情 緒 障 が い		4	4	-	-	-	1	2	-	1	-
言語発達の遅れ *7		3	3	-	-	-	2	1	-	-	-
構音障がい *8		34	34	-	-	-	-	7	7	15	5
後 天 性 失 語 症		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吃 音		15	15	-	-	-	-	3	2	7	3
聴覚障がい	感 音 難 聴	3	5	-	-	-	1	1	-	1	-
	伝 音 難 聴	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	混 合 難 聴	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	疑 い	2		-	1	1	-	-	-	-	-
視覚障がい	盲 ・ 光 覚	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	弱 視	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	6		-	3	-	2	1	-	-	-
正 常		2	2	-	-	-	1	-	1	-	-

注) *1 複数の疾患名をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。

*2 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

*3 知的な遅れを伴う特定不能の広汎性発達障がい*3を計上している。

*4 知的に遅れのない広汎性発達障がい(アスペルガー症候群、高機能の自閉症を含む)を計上している。

*5 言語性LDや発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

*6 分類が難しい発達障がい児を計上している。

*7 難聴、精神遅滞、脳性麻痺に基づくものは除いている。

*8 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

2 相談部門

(1) 概 要

関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。医師の診察と合わせて心理判定を行い、必要に応じてケースワーカー面接を実施した上で今後のサービス方針を検討・実施している。

(2) 新規相談受付児の状況

当センターとして新規受付児数は650人であった。うち、当センターと心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、東部療育センターが相互に重複しない真の新規受付児数は642人である。市全体の新規受付児数は2160人であり、内訳は当センターが642人、あいあいセンターが1062人、東部療育センターが456人であった。

当センターの新規受付児数は、昨年より増加。来所児年齢別では、昨年同様全体の約半数を2・3歳児が占めている。

ア 地区別

(単位:人)

区 分	総 数	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 外
西 部	642	-	-	1	-	-	317	322	2
市全体	2,160	459	278	237	359	167	323	325	12

注) 市全体:西部療育センター、東部療育センター、心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

イ 来所経路別

(単位:人)

区 分	総 数	医 療 機 関	保 健 所	児 童 相 談 所	施 設	保 育 園	幼 稚 園	学 校	その他の行政	マスメディア	知 人	そ の 他
西 部	642	99	161	2	54	143	60	-	34	68	21	-
市全体	2,160	388	588	11	217	466	149	1	75	211	53	1

ウ 来所時年齢別

(単位:人)

区 分	総 数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学齢以上	男	女
西 部	642	12	54	144	157	125	121	29	-	441	201
市全体	2,160	49	192	451	590	403	368	107	-	1,502	658

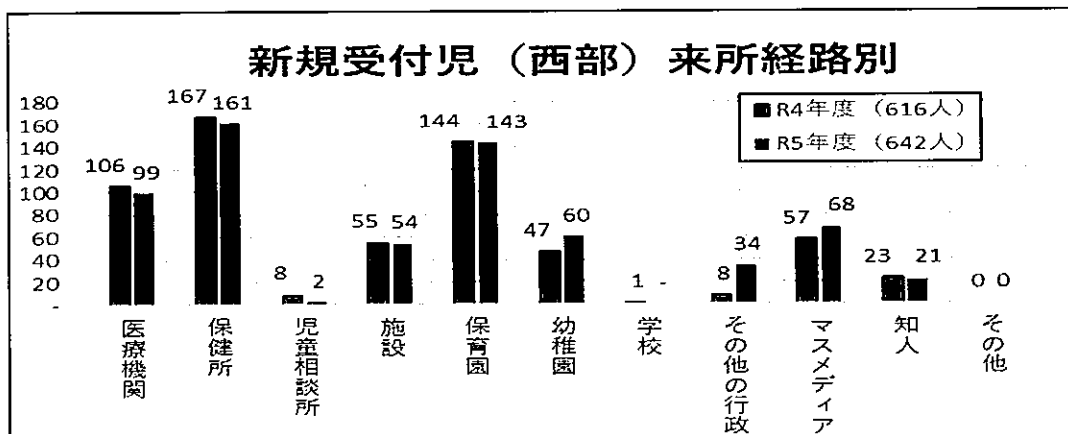
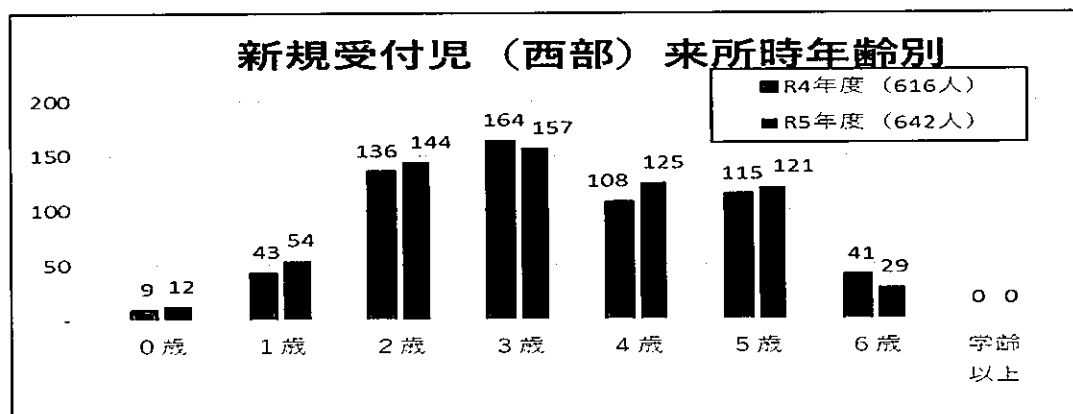
注) 年齢区分は初診時の暦年齢による

エ 発達診断種別

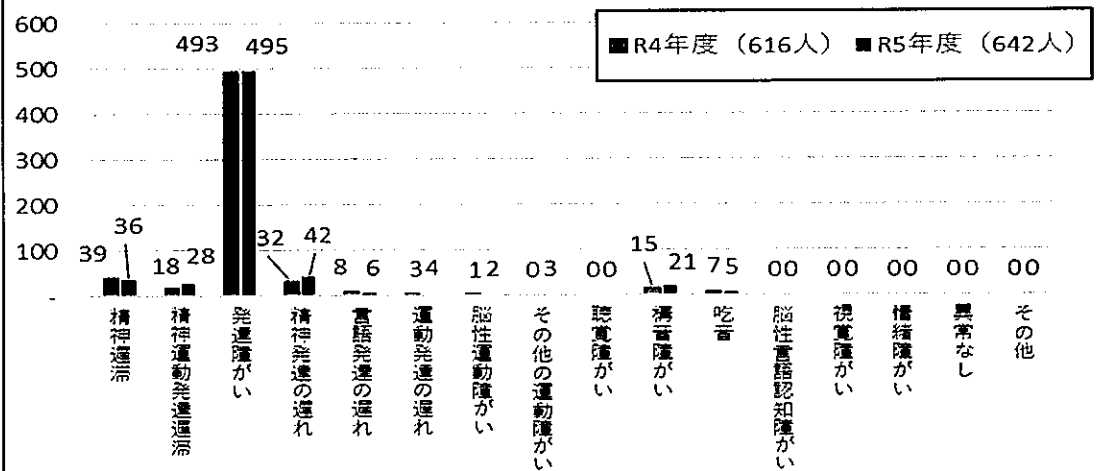
(単位:人)

区 分	総 数	精 神 遅 滞	精 神 運 動 発 達 遅 滞	発 達 障 が い	精 神 発 達 の 遅 れ	言 語 発 達 の 遅 れ	運 動 発 達 の 遅 れ	脳 性 運 動 障 が い	そ の 他 の 運 動 障 が い	聴 覚 障 が い	構 音 障 が い	吃 音	脳 性 言 語 認 知 障 が い	視 覚 障 が い	情 緒 障 が い	異 常 な し	そ の 他
西 部	642	36	28	495	42	6	4	2	3	-	21	5	-	-	-	-	-
市全体	2,160	319	96	1,366	149	56	18	19	7	24	65	31	-	1	4	4	1

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。
 2 発達相談員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。
 3 重複して障がいをもつ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。
 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
 - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
 - ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンパランスなどの特異な精神発達が見られる子ども
 - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
 - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいが見られる子ども
 - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいが見られる子ども
 - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども



新規受付児（西部）発達診断種別



(3) 発達相談部門

発達相談部門では、発達相談員が発達相談を担当し、発達・知能検査と行動観察による発達診断及びカウンセリングや個別療育、訪問支援などの発達支援を行っている。また必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員による相談や調整も行っている。

ア 相談・

(単位:人)

療育人数

総数	通園	外来	見学引率
2,629	125	2,428	76

注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育件数を計上。
電話相談は計上していない。

2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、
家庭の事情などで療育に入れない子どもへ継続的な発達相談を行う。

個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1
～2回の定期的な個別療育を行う。

イ 発達相談部門在籍児（延べ人数）

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
総数	1,701	-	8	110	281	339	475	485	3
個別療育	8	-	-	-	1	1	2	4	-
経過相談	1,693	-	8	110	280	338	473	481	3
助言のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。0歳児未満児とは、令和5年4月2日以降に生まれたもの

ウ 発達障がい種別 (実人数)

(単位:人)

区 分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
総 数	1,561	-	8	107	242	326	434	441	3
精 神 遅 滞	117	-	1	6	20	28	27	35	-
精神運動発達遅滞	36	-	-	5	7	7	6	11	-
発 達 障 が い	1,253	-	7	85	186	256	357	359	3
精神発達の遅れ	100	-	-	8	21	20	29	22	-
言語発達の遅れ	26	-	-	2	5	7	7	5	-
運動発達の遅れ	13	-	-	1	3	2	3	4	-
脳性運動障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の運動障がい	2	-	-	-	-	1	1	-	-
聴 覚 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構 音 障 が い	6	-	-	-	-	4	1	1	-
吃 音	6	-	-	-	-	-	3	3	-
脳性言語認知障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視 覚 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 緒 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異 常 な し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	2	-	-	-	-	1	-	1	-

エ 所属別 (実人数)

(単位:人)

区 分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
総 数	1,561	-	8	107	242	326	434	441	3
在 宅	125	-	6	43	50	7	7	12	-
保 育 園	535	-	2	39	91	102	136	165	-
障がい児保育対象	375	-	-	13	41	93	135	93	-
幼 稚 園	523	-	-	12	60	124	156	171	-
学 校	3	-	-	-	-	-	-	-	3

3 訓練部門

(1) 概 要

医師の処方により理学療法士（2名）、作業療法士（2名）による運動療法、作業療法士による感覚統合療法（S I）、言語聴覚士（2名）による言語療法やコミュニケーション援助を行っており、通園児の保育にも参加している。

訓練を実施したケースは205人（理学または作業療法138人、言語療法100人、うち複数受けているケース1人）で、あらたに訓練を開始したケースは、理学または作業療法52人、言語療法73人であった。西・早良区のケースが100%を占めた。理学・作業療法の対象は精神運動発達遅滞を中心とした運動発達遅滞が70人で51%を占めており、脳性麻痺が続いた。言語療法の対象は構音障がい56人、言語発達遅滞（障がい）21人（内自閉スペクトラム症14人）が続いた。

(2) 理学療法、作業療法、言語療法

ア 年齢別・性別人数

(単位:人)

総 数	男	女	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	18歳以上
238	141	97	4	25	25	15	20	43	78	28	-

注) 年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、令和5年4月2日以降に生まれたもの。18歳以上のケースは令和4年度中に他施設や他病院へ移行した。

イ 地区別人数

(単位:人)

総 数	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 外
238	-	-	-	-	-	118	120	-

ウ 療育件数（延べ件数）

理学・作業療法（個別）

(単位:件)

区 分	総 数	通 園	外 来
理 学 療 法	1,435	657	647
作 業 療 法	927	445	450
合 計	2,362	1,102	1,097

※障がい児(者)リハビリテーション料で保険対応した件数と保険外で対応した件数を合わせた数(食事指導を除く)を記載している。

理学・作業療法（集団）

（単位：件）

区 分	通園への関わり(知的・肢体)	SIグループ(外来療育グループ)
作 業 療 法	61	0
理 学 療 法	131	

エ 言語療法（個別・集団）（延べ件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
言 語 療 法	886	100	786

※個別療法は障がい児（者）リハビリテーション料で計上、通園児のコミュニケーション保育と外来児コミュニケーショングループは、集団コミュニケーション療法で計上した。

オ 食事指導件数(延べ件数)

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
食 事 指 導	764	730	34

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当した。

※障がい児(者)リハビリテーション料で保険対応した件数と保険外で対応した件数を合わせた数を記載している。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上
総数		138	4	25	25	15	12	14	18	25
脳性運動障がい	脳性麻痺	23	1	1	1	2	2	5	4	7
	脳性麻痺リスク	3	-	1	1	1	-	-	-	-
	脳損傷後遺症	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	発達性協調運動障がい	18	-	-	-	-	-	4	9	5
	その他	11	-	1	1	1	-	2	2	4
運動障がい その他	二分脊椎	3	1	1	-	1	-	-	-	-
	分娩麻痺	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	筋疾患	2	-	-	-	-	1	-	-	1
	その他	6	-	2	2	1	-	-	-	1
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	41	1	14	15	6	3	-	1	1
	ダウン症候群	16	1	2	4	1	3	1	2	2
	低緊張児	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	特発性運動発達遅滞	4	-	1	1	1	1	-	-	-
	その他	8	-	-	-	1	2	2	-	3
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1 年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与と思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上
総数		100	-	-	-	-	8	29	60	3
言語発達遅滞	精神遅滞	3	-	-	-	-	1	-	2	-
	自閉スペクトラム症	14	-	-	-	-	-	3	11	-
	受容性	2	-	-	-	-	-	1	1	-
	表出性	2	-	-	-	-	1	1	-	-
構音障がい	機能性構音	3	-	-	-	-	-	2	1	-
	運動性構音	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器質性構音	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の構音障がい	53	-	-	-	-	4	13	33	3
吃音		22	-	-	-	-	2	8	12	-
重複障がい		1	-	-	-	-	-	1	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1 年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。

(5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位:人)

区 分			0歳未満児		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6～17歳児		18歳以上		計	
職 種			PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST		
西部療育センター	のびのび	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	7 (2)	-	5	-	1	1	-	-	-	-	14 (2)	
		知 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
	きらきら	肢 体	-	-	-	-	8 (4)	-	5 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13 (5)	
		知 的	-	-	-	-	1	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (1)	
	外来療育グループ		-	-	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
知的障がい児施設			-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	5
難聴幼児通園施設			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
視覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保 育 園 ・ 所			-	-	8	-	7	-	4	-	1	3	7	14	5	30	-	-	-	-	79	
保育園・所(さぽーと保育)			-	-	1	-	1	-	3	-	2	-	2	1	4	5	-	-	-	-	19	
幼 稚 園			-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	14	4	24	-	-	-	-	-	47	
小 中 学 校	通 常 学 級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	5	
	通常学級 + 通級	聴 覚 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		言 語 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		情 緒 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	
	特別支援学級	知 的 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	
		情 緒 障 が い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		弱 視	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 等 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 学			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
知的障がい特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
肢体不自由特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	17	
視 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事 業 所			-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家 庭			4	-	9	-	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	

注) 1 年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。

2 PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士

3 ()内の数字は、保育園、幼稚園と並行通園を行っている児童

4 外来療育グループ

(単位:人)

グループ名	対象児年齢	療育頻度	グループ数	延べ在籍児数	延べ療育人数
ち ょ う ち ょ	0 歳 児	月 1 回	1	7	31
あ り ん こ	1～5歳児	月 1 回	1	3	8
た ん ぼ ぼ	0～5歳児	年 4 回	-	-	-
と ん ぼ	1～2歳児	月1～2回	8	58	248
い ち ご	2 歳 児	月 2 回	3	17	79
SIグループ	5 歳 児	月 1 回	-	-	-
	小学1年生	月 1 回	-	-	-
コミュニケーション グ ル ー プ	5 歳 児	月 2 回	2	6	29
ソーシャルスキル グ ル ー プ	5 歳 児	月 2 回	4	16	76
	2 歳 児 (ぶち)	月 2 回	-	-	-
わ ん ぱ く 学 級	4 歳 児	月 1 回	11	69	252
	5 歳 児	月 1 回	10	62	198
あ し か	3 歳 児	月 1 回	2	10	39
か る が も		1 回	1	11	11
ま る ま る	4～5歳児	全 5 回	2	7	31
計			45	266	1,002

(1) ちょうちょグループ

ア 目 的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助するとともに、保護者相互の交流の場を設けることで、保護者の不安や悩みを語り合う場にし、不安の軽減や障がい受容を促す。

イ 対 象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児

ウ スタッフ：理学療法士・作業療法士 1～4名
外来専任保育士 1名、保育士 1名

エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分
親子遊び、食事指導など

(2) ありんこグループ

ア 目 的：様々な理由で親子通園を利用しづらい肢体不自由児に集団療育の場を提供する。

育児に関するアドバイスや福祉に関する情報提供、保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの理解を促す。

イ 対 象：通園対象の重度肢体不自由児や摂食に問題のある1～5歳児

ウ スタッフ：理学療法士・作業療法士 1～4名
外来専任保育士 1名、保育士 1名

エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分
親子遊び、保護者勉強会など

(3) たんぽぽグループ

ア 目的：訪問での支援を受けている重症心身障がい児に、集団療育の場を提供し、外出の機会をつくる。

保護者同士の交流や情報交換の場所を設ける。

イ 対象：訪問での支援を受けている未就学児

ウ スタッフ：医師 1名、看護師 1名、保育士 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士（担当者） 相談支援員（担当者）

エ 療育形態：年4回 10時から12時（時間内はどの時間でも自由に参加できる）
親子遊び、診察、発達検査（適宜）など

※今年度は、該当者がいなかったため実施せず。

(4) とんぼグループ

ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供するとともに、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態について理解を促す。

イ 対象：通園困難な知的障がいのある1・2歳児

ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、ケースワーカー 1名、保育士 2～3名、
発達相談員 1名

エ 療育形態：月1～2回 10時30分～11時45分
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(5) いちごグループ

ア 目的：発達障がいの特性のある児に集団療育の場を提供し、遊びの中で発達を促す。また、保護者に子どもへの関わり方や特性の理解を促す。

イ 対象：知的に境界域～正常域で発達障がいのある2歳児、保護者が対応に困っているケース

ウ スタッフ：発達相談員 1名、相談支援員 1名、外来専任保育士 1名、
保育士 1名

エ 療育形態：月1～2回 10時30分～11時45分
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(6) S I（感覚統合）グループ

ア 目的：感覚統合に何らかの困難さをもち、感覚を受け取る力の難しさ、運動の苦手さ、不器用さのある子どもたちに対して、感覚統合理論に基づいて、様々な活動を経験し、感覚の調整力を促し、ボディイメージや運動企画を高める場を提供する。また、保護者の子どもへの理解を深める支援を行う。

イ 対象：知的に境界域～正常域で運動の苦手さ、手先の不器用さのある年長児

ウ スタッフ：作業療法士 2名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：5歳児・小学1年生 月1回 15時45分～16時45分

※今年度は、該当者がいなかったため実施せず。

(7) コミュニケーショングループ

- ア 目的：小集団で、やりとりや、ゲーム、話し合い活動を行い、コミュニケーションスキルの獲得を促す。保護者が子どもの状況を把握し、就学に向けスムーズに移行できるよう支援する。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で集団場面でのコミュニケーション面に苦手さが見られる、発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：言語聴覚士 2名、外来専任保育士 1名、発達相談員 2名
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時45分

(8) ソーシャルスキルグループ

- ア 目的：発達障がい子どもたちに小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育む共に、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促す。
- イ 対象：知的に正常域で心理面、行動面に支援が必要な発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：発達相談員 2名、外来専任保育士 1名
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分（5歳児）

(9) ソーシャルスキルグループ（ぶち）

- ア 目的：2歳児の発達障がい（リスク）児の保護者への育児支援を行う。
- イ 対象：知的な遅れの無い2歳児の発達障がい（リスク）児
- ウ スタッフ：発達相談員 2名、外来専任保育士 1名
- エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分
- ※今年度は、該当者がいなかったため実施せず。

(10) わんぱく学級

- ア 目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。
- イ 対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいの4～5歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、保育士 3名、発達相談員 2名
- エ 療育形態：月1回 14時45分～16時00分
集団活動、保護者勉強会など

(11) あしかグループ

- ア 目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。
- イ 対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいの3歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、保育士 1名、発達相談員 1名
- エ 療育形態：月1回 14時45分～16時00分
集団活動、保護者勉強会など

(12) かるがもグループ

ア 目 的：小集団での療育と、保護者が子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供する。

イ 対 象：療育待機中の親子

ウ スタッフ：発達相談員 1名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：1回 14時45分～15時45分
最大3組の小集団活動、保護者相談会など

(13) まるまるグループ

ア 目 的：保護者に子どもの行動に着目し、適切な関わり方について理解を促す。
保護者同士の交流の場を提供する。

イ 対 象：知的な遅れのない4～5歳児の発達障がい児をもつ保護者

ウ スタッフ：発達相談員 2名

エ 形 態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座
全5回 10時30分～12時

(14) 保護者学習会

グループ	内容	講師	実施回数	参加人数
ちょうちょグループ	小児科医の話	小児科医	-	-
	進路の話	相談係長	1	6
	先輩保護者の話	先輩保護者	1	3
とんぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	6	28
たんぼぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	-	-
ありんこグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	-	-

※ちょうちょグループの保護者学習会は障がい児等療育支援事業の保護者学習会で計上

5 その他の相談事業

(1) 障がい児通園施設等の利用契約補助業務

障がい児通園施設等の利用契約関連業務のうち申請児の受付・面接、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 521人

第3 通 園 事 業

西部療育センターは「児童発達支援センター」で、知的障がい児（発達障がい児も含む）と肢体不自由児の療育を実施している。

きらきら園は1～2歳児、のびのび園は3～5歳児を対象としている。

きらきら園では、知的発達の遅れのある子ども32人、運動発達に遅れのある子ども14人が通園した。また、のびのび園では、知的発達に遅れのある子ども62人、運動発達の遅れのある子ども12人が通園した。年度末在籍数の合計は120人だった。

1 定 員

1日定員70人。（定員超過利用で120％、最大87人受け入れた）

2 療育の目標

- いきいきと生活できるこども
 - ・ 身辺自立を目指しながら、生活や遊びに意欲的に取り組めることを大切にする。
- のびのびと遊べるこども
 - ・ 遊びを通して興味、関心を広げ、深めることを大切にする。
- きらきらと自分を表現できるこども
 - ・ 自分の要求や思いを伝えようとする子どもの姿を大切にする。
 - ・ 気持ちのやりとりを楽しめることを大切にする。

3 クラス編成

(単位:人)

編成区分				クラス名	曜日別通園児数 ※1					部屋位置	主な通園方法	職員	備 考
					月	火	水	木	金				
のびのび園	単 独 通 園	知的障がい	3～5 歳児	く ま	9	9	9	9	9	1階	単独通園バス	3	
				う さ ぎ	9	9	9	9	9			3	
				き り ん	8	8	8	8	8			3	
				こ あ ら	8	9	9	9	9			3	
				ぞ う	10	10	10	10	10			3	
				り す	8	8	8	8	8			3	
				ば ん だ	10	10	10	10	10			3	
	親 子 通 園	肢体不自由	4～5歳児	らいおん	5	5	5	5	5	3階	親子通園バス 又は 自家用車等	2	
			3歳児	ぺんぎん	7	-	7	-	7			2	
		知的障がい	2歳児	ひよこA	5	-	-	5	-			4	ひよこA・B・Cは兼任 ことりA・B・Cは兼任
				ことりA	6	-	-	6	-				
				ひよこB	-	5	-	-	5				
			ことりB	-	6	-	-	6					
			1歳児	ひよこC	-	-	5	-	-				
				ことりC	-	-	5	-	-				
		肢体不自由	2歳児	は と A	-	5	-	5	-			2	はとA・B・Cは兼任
			1歳児	は と B	-	5	-	-	-				
				は と C	-	-	-	4	-				
計				85	89	85	88	86					

※ 児童数は、令和6年3月末日現在

4 日 課

時間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)
9:00	通園バス発	
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	登園 (バス着) 排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育
12:00	給食 自由遊び	給食・歯磨き 自由遊び
14:00	更衣・排泄・給茶	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)
15:00	降園	

5 年間行事

月	の び の び 園	き ら き ら 園
4月	入園式 年長児発達検査 (3月開始～4月)	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始 前期目標面談 (知的・肢体/5月～6月)	
6月	学校見学 (6月開始～7月まで) 保育所交流、日曜参観	前期目標面談 (肢体・知的)
7月	肢体不自由児年中分離開始	園長懇談 (肢体・知的)
8月	夏休み (6日間) 後期目標面談 (肢体)	夏休み (7日間)
9月	後期目標面談 (知的)	
10月	オータムフェスタ、秋の遠足 幼稚園交流	後期目標面談 (肢体・知的) 施設見学
11月	保育所交流、クラス交流会 (肢体) バス散歩 (11月～12月)	日曜参観 クラス交流会 (肢体)
12月	冬休み	クラス懇談 (肢体) 冬休み
1月	1年間のまとめ面談 (肢体)	
2月	1年間のまとめ面談 (知的) バス散歩 (2月下旬～3月上旬) 園長懇談 (肢体)	1年間のまとめ面談 (肢体・知的) 園長懇談
3月	卒園式 春休み	春休み
毎月の行事	避難訓練/誕生会/学習会/クラス懇談 (知的) 個別保育参観 自由保育参観	
定期健康診断等 内科健診/歯科健診・視機能評価 (希望者のみ)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、きょうだい児体験保育を中止とした。

6 療育内容

(1) 通園形態

ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳の肢体不自由児が親子同伴で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児が保護者のもとから毎日通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた保育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が同じフロアで過ごしているため日常的に交流する機会がある。

(2) センター機能を活かした療育

ア 様々な相談への対応

保護者が不安に思われる障がいや病気、福祉制度、発達についての相談を小児科医(副主幹)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などによって年間計画に沿って実施している。また、保護者の希望によっては精神科の診療も行っている。

イ 通園児(知的障がい児、肢体不自由児2～5歳児)を対象に、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)が保育場面に参加し、遊びや日常生活動作、保育中の姿勢や運動、コミュニケーションについて、それぞれの専門性を活かして保育担当者と一緒に子どもと保護者への支援を行っている。また、OT、STによる保護者学習会を実施している。

(3) センター独自の療育

ア 水泳指導

目的：・水に触れる楽しさを知る。

・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。

・溺れない技術を身につける。

・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：・施設内のプールを活用し、各クラス月1～2回程度保護者同伴のもと実施している。

実施状況

ク ラ ス			回 数
知的障がい(単独)	3～5歳	(7クラス)	52
肢 体 不 自 由	3～5歳	(2クラス)	11
知的障がい(親子)	2歳	(2クラス)	14
肢 体 不 自 由	2歳	(1クラス)	10

イ 保育所・幼稚園交流（のびのび園）

地域の同年齢の子どもたちとともに様々な遊びや行事などを体験し、社会性や対人共感性を深める機会として、近隣保育所・幼稚園（姪浜保育所、あたごはま幼稚園）と年間を通じた交流を行っている。

令和5年度 保育所交流実績

	日(曜)	時間	内容	場所	対象		のびのび園参加人数		
					保育所	のびのび園	児	職員	ボラ等
1	6/2(金)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	雨天中止	1クラス(①)	-	-	-
2	6/8(木)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	雨天中止	1クラス(②)	-	-	-
3	6/9(金)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス(③)	2	3	-
4	10/11(水)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス(④)	9	5	-
5	10/17(火)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス(②)	4	3	-
6	10/18(水)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス(①)	7	4	-
7	10/19(木)	11:00~11:30	園庭交流	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス(③)	3	3	1
1	10/13(金)	10:30~11:30	園庭交流	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(①)	7	4	-
2	11/1(火)	10:30~11:30	園庭交流	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(②)	9	4	-
3	1/16(火)	10:30~11:30	園庭交流	あ幼	感染症予防の為中止	1クラス(③)	-	-	-
4	1/18(木)	10:30~11:30	園庭交流	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(①)	8	4	-

7 療育人数・療育日数

(単位:人・日)

区 分	のびのび園 (3～5歳児)				きらきら園 (1・2歳児)				計
	単 独 通 園		親 子 通 園						
	知 的 障 がい	肢 体 不 自 由	肢 体 不 自 由	肢 体 不 自 由	知 的 障 がい	知 的 障 がい	肢 体 不 自 由	肢 体 不 自 由	
	3～5歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	2歳児	1歳児	
実 療 育 人 数	64	1	4	7	22	10	5	9	122
療 育 日 数	224	53	221	129	183	27	93	94	1,024
延要療育人数	13,961	53	924	903	1,608	156	425	375	18,405
延 療 育 人 数	11,766	39	633	451	866	127	300	271	14,453
出 席 率	84.3%	73.6%	68.5%	49.9%	53.9%	81.4%	70.6%	72.3%	78.5%

8 在籍児の状況

(1) 年度始末別

(単位:人)

区 分			R5 年4月	R6 年3月
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	初日在籍	63	
		末日在籍		62
	肢体不自由	初日在籍	11	
		末日在籍		12
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	初日在籍	11	
		末日在籍		32
	肢体不自由	初日在籍	11	
		末日在籍		14

(2) 年齢別

(単位:人)

区 分			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	男	-	-	6	19	22	47
		女	-	-	1	6	8	15
		小計	-	-	7	25	30	62
	肢体不自由	男	-	-	5	2	-	7
		女	-	-	2	2	1	5
		小計	-	-	7	4	1	12
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	男	8	18	-	-	-	26
		女	2	4	-	-	-	6
		小計	10	22	-	-	-	32
	肢体不自由	男	5	2	-	-	-	7
		女	4	3	-	-	-	7
		小計	9	5	-	-	-	14
計			19	27	14	29	31	120

※ 令和6年3月末日現在

(3) 発達診断種別

(単位:人)

区 分	のびのび園 (3～5歳児)		きらきら園 (1・2歳児)		計
	知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
精神遅滞	7	-	3	-	10
精神運動発達遅滞	7	5	2	5	19
脳性運動障がい	1	1	-	4	6
発達障がい	47	-	27	-	74
その他	-	6		5	11
計	62	12	32	14	120

※令和6年3月末日現在

(4) 居住地別

(単位：人)

区 分		中央区	城南区	早良区	西区	市外	計
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	-	4	20	38	-	62
	肢体不自由	-	-	6	6	-	12
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	-	-	6	26	-	32
	肢体不自由	-	-	2	12	-	14
計		-	4	34	82	-	120

※令和6年3月末日現在

(5) 新規入園児の入所前の状況

(単位：人)

区 分		のびのび園(3～5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
在 宅		7	-	25	-	32
西セ 部ン 療 育	知的障がい児ののびのび園(3～5歳児)	-	-	-	-	-
	肢体不自由児ののびのび園(3～5歳児)	-	-	-	-	-
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	4	-	-	-	4
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	-	-	-	-	0
西 部 外 来		-	-	-	6	6
保 育 園 (さ ぼ ～ と 保 育)		-	-	-	-	0
保 育 園 (さ ぼ ～ と 保 育 以 外)		-	-	7	-	7
幼 稚 園		1	-	-	-	-
他 の 施 設		-	-	-	-	0
転 居		-	1	-	-	-
分 園		4	-	-	-	4
計		16	1	32	6	55

(6) 進路状況

(単位：人)

区 分		のびのび園(3～5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計	
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由		
西部療育センター	知的障がい児のびのび園 (3 ～ 5 歳 児)	30	2	12	-	44	
	知的障がい児きらきら園 (1 ・ 2 歳 児)	-	-	10	1	11	
	肢体不自由児のびのび園 (3 ～ 5 歳 児)	-	8	-	5	13	
	肢体不自由児きらきら園 (1 ・ 2 歳 児)	-	-	-	7	7	
他 の 通 園 施 設		2	-	4	-	6	
保育園(さぼ～と保育)		-	1	-	-	1	
保育園(さぼ～と保育以外)		-	-	3	-	3	
幼 稚 園		-	-	3	-	3	
小 学 校	通 常 学 級		-	-	-	-	-
	特別支援学級	知的障がい	13	-	-	-	13
		情緒障がい	1	-	-	-	1
		肢体不自由	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	-	-	-	-	-
		言語障がい	-	-	-	-	-
		弱 視	-	-	-	-	-
特別支援学校(知的障がい)		16	1	-	-	17	
特別支援学校(肢体不自由)		-	-	-	-	-	
特 別 支 援 学 校 (病 弱)		-	-	-	-	-	
特別支援学校(視覚)幼稚部		-	-	-	-	-	
特 別 支 援 学 校 (聴 覚)		-	-	-	-	-	
在 宅		-	-	-	-	-	
転 居		-	-	-	1	1	
そ の 他		-	-	-	-	-	
計		62	12	32	14	120	

※令和6年3月末日現在

9 保護者学習会

通園の保護者を対象に、様々なテーマで、ケースワーカー、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員が専門性を活かして学習会を実施した。また、外部講師を依頼して行った学習会も実施した。

講 師	内 容	参 加 者	実施回数	参加人数
保育士／児童指導員	プールについて	知的 3～5歳児	1回	15人
		肢体 3～4歳児	2回	10人
		知的 2歳児	2回	10人
		肢体 2歳児	1回	2人
	サポートブックについて	知的 3～5歳児	1回	24人
	夏の健康について	肢体 3～4歳児	1回	3人
	冬の健康について	肢体 3～4歳児	1回	6人
	親子通園について	知的 1～2歳児	2回	8人
	進路について	肢体 4歳児	1回	3人
		知的 2歳児	2回	10人
	生活習慣について	知的 2歳児	4回	16人
	コミュニケーションを見える化しよう	知的 2歳児	2回	16人
	Pすてつぶ・ぶち①～③	知的 2歳児	6回	38人
		知的 3～5歳児	3回	30人
	Pすてつぶ	知的 3～5歳児	5回	31人
	Pすてつぶアドバンス	知的 3～5歳児	1回	3人
ケースワーカー	福祉制度について	知的 3～5歳児	2回	29人
		肢体 5歳児	1回	3人
		知的 2歳児	2回	9人
作業療法士 ・理学療法士	食事について	肢体 1～2歳児	2回	7人
	感覚に配慮した生活の工夫と環境作り	知的 3～5歳児	1回	17人
		知的 2歳児	2回	14人
	着脱について	肢体 3～4歳児	1回	4人
		肢体 2歳児	1回	2人
	運動会の姿勢(OT保育)	肢体 3～5歳児	1回	7人
	小麦粉粘土(OT保育)	肢体 2歳児	1回	5人
	生活カードについて(OT保育)	肢体 4歳児	1回	3人
	スイング(OT保育)	肢体 4歳児	1回	4人
	リズムあそび(OT保育)	肢体 3歳児	1回	3人
	手指あそび(OT保育)	肢体 4歳児	1回	3人
	ハンドリング	肢体 3～4歳児	1回	2人
	福祉用具の話	肢体 2歳児・4歳児	1回	4人
言語聴覚士	口の働きと食事について	肢体 3～5歳児	1回	7人
		知的 3～5歳児	1回	19人
	ことばの発達とその援助	知的 2歳児	1回	13人
	ことばについて	知的 2歳児	1回	10人
	大きなかぶ(ST保育)	肢体 4歳児	1回	4人
	親子あそび(ST保育)	肢体 2歳児	2回	5人
	オイルマッサージ(ST保育)	肢体 4歳児	1回	2人
	小麦粉粘土(ST保育)	肢体 4歳児	1回	3人
栄養士	食育について	知的 3～5歳児	1回	17人
外部講師	先輩保護者の話	知的 5歳児	2回	32人
		肢体 3～5歳児	1回	8人
		知的 2歳児	2回	13人
	やさしい目の話	知的／肢体 1～5歳児	1回	14人
	進路について	知的 4、5歳児／肢体 5歳児	2回	40人
	ペアレントメンターグループ相談会	知的 3～5歳児	4回	20人

第4 訪問支援事業

1 特別支援保育（さぼ～と保育）への技術援助

福岡市では「特別支援保育（さぼ～と保育）」を平成14年度より市内全認可保育園で実施している。

（1）特別支援保育（さぼ～と保育）対象児

全対象児（市内全域）	286園	1,218人
当センター在籍児で対象児	94園	375人

（2）特別支援保育（さぼ～と保育）対象児への援助

個別面接件数	209件
園訪問（施設支援）件数	2件

（3）研修の受け入れ、講師派遣

通園施設体験研修受け入れ	7件
研修会講師派遣	3件

（4）特別支援保育協議会への派遣（2名）

連絡調整会議（対象児の判定協議、委員会活動、ドクター会議、保育所への指導等に関する協議など）に参加した。（年14回）

特別支援保育全体研修などに参加した。（年5回）

（5）特別支援保育訪問支援事業

平成15年度から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始された。早良区・西区エリアの園に対しては、当センターで平成20年12月から試行、平成21年4月から実施し、現在通園系の保育士1名が専任、2名が兼任で訪問支援を行った。

事業内容は、保育園を訪問し保育に参画しながら具体的な援助を行う訪問支援と、園内研修や障がい児保育研修への参画がある。

訪 問 支 援 (保 育 参 加)	訪問延べ日数		125日
	支 援 件 数	さぼ～と保育対象児	98人
		対 象 外 児	113人
園 内 研 修			9園
その他研修参加			11回

2 私立幼稚園障がい児支援事業

(1) 概 要

私立幼稚園障がい児支援事業は、障がい児が通園する私立幼稚園に対して訪問、助言などの支援を行うことを目的に、平成23年度に福岡市から当事業団に委託され、あいあいセンターで支援を行ってきた。平成28年度から当センターにも専任保育士1名を配置し、現在専任1名、兼任2名で支援を行っている。

(2) 目 的

障がい児の療育経験が豊かな保育士が配置され、私立幼稚園からの電話相談に応じ、幼稚園からの要請に応じて訪問支援や研修を行い、障がい児支援事業の充実を図ることを目的とする。

(3) 対 象

福岡市西区、早良区の私立幼稚園

(4) 事業内容

ア 電話相談

私立幼稚園からの電話相談を受け、助言等を行っている。

イ 訪問支援

私立幼稚園からの要請に応じて訪問し、具体的な支援を行っている。

ウ 研修への参画

私立幼稚園からの要請に応じて園内研修での助言や研修講師を務めている。

(5) 事業実績

訪 問 園 数	64件
訪 問 相 談 人 数	101人
園 内 研 修 回 数	1回

3 保育所等訪問支援事業

(1) 概 要

保育所、幼稚園等の児童が集団生活を営む施設に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市からの支給決定を受けている障がい児を対象としている。
- ・ 当センターの職員が、通園されている保育所・幼稚園等を訪問し、集団生活の適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行っている。

(実績)

契 約 人 数	1人
延 べ 利 用 人 数	3人
利 用 実 人 数	1人

4 居宅訪問型児童発達支援

(1) 概 要

外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 児童発達支援計画を作成し、当該計画に基づく療育及び保育を行っている。
- ・ 障がい児の居宅を訪問し、支援を行っている。

(3) 対 象

重症心身障がい児などの重度の障がいがあって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児

(実績)

契 約 人 数	－ 人
延 べ 利 用 人 数	－ 人
利 用 実 人 数	－ 人

第5 障がい児等療育支援事業

1 概 要

西部療育センターでは、「障がい児（者）地域療育等支援事業」を平成14年度の開設時より福岡市から受託し、地域での療育・生活を支援するサービスを実施している。平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、本事業を障がい児等療育支援事業・障がい者相談支援事業（35ページ）として受託し実施している。

（1）目 的

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図る。

（2）対 象

福岡市早良区・西区在住の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児・医療的ケア児

2 事業内容

（1）在宅訪問等による療育支援

在宅障がい児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問し、在宅障がい児及びその保護者に対して各種の相談・支援を行う事業。

（2）外来による療育支援

障がい児及び保護者に対し、各種の相談・支援を行う事業。

（3）施設訪問による療育支援

児童発達支援事業を行っている施設職員や障がい児保育を行う幼稚園・保育園の職員、学校の教員等に対して療育に関する技術支援を行う事業。

3 実施状況

（1）在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な方に医師・理学療法士・作業療法士・保育士等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。訓練・保育を担当する職員がそれぞれ訪問し、通園や外来療育開始に向け、本人・家族の状況を整えている。

(2) 外来による療育支援

対象児の年齢や状態像に応じた集団での療育、個別療育、保護者面談、必要に応じて多職種が講師として保護者学習会を実施している。

(3) 施設支援による療育支援

小学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・通園施設等に訪問し、施設支援を実施している。学校へは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が肢体不自由児のケースに実施した。通園施設への支援は、野の花に対しては、言語聴覚士が訪問し、言語相談や保護者学習会などの支援を実施した。

(実績)

(1) 在宅訪問等による支援	件数
①個人宅	0
②通園施設	11
③病院・施設等	-
計	11

(2) 外来による支援	件数
①グループ外来療育	523
②わんぱく学級グループ療育	450
③個別療育・面接	676
④障がい児保育個別面接	135
⑤保護者勉強会	9
計	1,793

(3) 施設訪問による支援	件数	職種							支援対象児数
		医師	P T / O T	S T	指導員	発達相談員	保育士	C W	
①通園施設	14	4	-	10	-	-	-	-	41
②障がい児保育	1	-	1	-	-	-	-	-	1
③幼稚園・保育園	35	-	1	-	6	-	34	-	66
④成人施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤学校	5	-	5	-	-	-	-	-	5
⑥その他の関係機関	1	-	1	-	1	-	-	-	1
計	56	4	8	10	7	0	34	0	114

※ 同一施設に複数職員が訪問した場合も1件とカウントしている。

※①外来療育グループ内の感覚統合グループ、コミュニケーショングループに関しては保険診療としており、支援事業の件数には含まない

2 実施状況

(1) 相談支援

当センターの相談支援は、18歳未満を対象としているが、施設の性格上、年齢構成では、就学前が全体の94%、学齢期が全体の5%を占めている。子どもの様子や保護者の心配事を整理しながら、受診や関係機関につなげている。

また、保護者に障がいがある場合や家庭基盤が脆弱で、適切な養育ができにくい状況にあるケースもあり、関係機関と密に連絡を取りながら支援を継続したケースもあった。

表1 相談対象年齢

(単位:人)

年齢構成	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	総計
人数	894	39	5	-	5	-	-	-	-	3	946

表2 障がい種別

(単位:人)

区分	重症心身障がい	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精神疾患	その他	不明	総計
人数	15	68	263	572	-	28	-	946

表3 相談支援件数

表4 障がい児支援利用計画作成件数

相談支援	件数
(ア) 相談援助	-
①来所相談	1,042
②電話相談	1,755
③訪問相談	228
④同行・引率	16
⑤他機関調整	1,550
⑥ケア会議	218
⑦社会資源の情報収集	15
⑧その他	12
生活支援相談援助 計	4,836
(イ) ボランティア育成	-
(ウ) 地域啓発事業	-

区分	件数
利用計画案作成	166
利用計画作成	180
モニタリング	128

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市においては、従前の福岡市地域自立支援協議会が見直され、平成24年8月に「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」が設置された。相談支援専門員は、西区及び早良区部会に区部会委員、オブザーバーとして参画している。新型コロナウイルスの流行に伴い、会議の中止やオンラインでの開催もあった。

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	2回
早良区部会・西区部会	12回
その他	18回

(3) その他の連携会議等 20回

- ・ 福岡県支援事業受託施設連絡協議会
(福岡県、福岡市、北九州市の障がい児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会)
- ・ 福岡県在宅重症児者連携会議
(福岡県内の重症心身障がい児者を支援する施設・事業所の連携会議)
- ・ 相談支援連絡会
(障がい児相談支援事業を実施する民間児童発達支援センター、あゆみ学園、めばえ学園、心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連絡会議)
- ・ 事業団相談支援会議
(心身障がい福祉センター、東部療育センター、めばえ学園、あゆみ学園との連絡会議)

第7 日中一時支援事業

1 概 要

「日中一時支援事業」は、平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業としてスタートし、現在に至る。保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により、家庭において保護を受けることが困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

また平成21年11月から、新たに（知的障がいを伴わない）発達障がい児を対象に加え、サービスを提供している。さらに平成22年10月から緊急特別枠（一時的に定員を超えることが可能）を実施し、急な利用にも対応できるようになった。

2 事業内容

（1）対象児

1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児

（2）契約

福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と西部療育センターとの契約

（3）利用の要件

- 社会的理由 疾病、就労、出産、冠婚葬祭、事故・災害、看護、学校等の公的行事への参加等
 - 私的理由 旅行、休息等
- ※ 通園日についても、利用は可能

（4）事業開始日 平成16年7月1日（短期入所事業として開始）

（5）利用日 月曜日から金曜日まで
ただし休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日を除く。

（6）利用時間 9：00～17：00

（7）利用人員 1日あたりの利用定員は4人～7人
9：00～15：00（3人） 15：00～17：00（4人）
（緊急特別枠 9：00～17：00）

（8）利用回数 各人 上限月5回

- (9) 昼食 給食は希望者に、1食650円で提供(1日3食まで)
当日9:00以降の申し込みについては、弁当持参
- (10) 交通 通園児は、希望があれば、親子通園の通園バスを利用することができる。(10:00着・14:00発)

3 実施状況

(1) 利用の状況

開館日数	実施日数	契約者数	実施回数	利用実人数	給食提供
222日	215日	116人	936回	73人	239食

(2) 利用者障がい種別人数

総数	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	遷延性障がい	発達障がい
116	103	5	2	-	6

第6 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

1 概 要

西部療育センターでは、平成14年度開設時に「障がい児（者）地域療育等支援事業」を受託し、身近な地域での療育・生活についての相談支援を行い、平成19年度からは平成18年10月の障害者自立支援法施行にともなって「障がい者相談支援事業」として実施してきた。

さらに平成24年度には、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、児童デイサービス及び障がい児施設の一元化が図られ、当センターも「児童発達支援センター」として施設の専門性を活かし地域の中核的な療育支援を担う施設として位置づけられた。

また、相談支援事業は「指定特定相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業」として地域支援の強化機能に位置づけられ、相談支援事業に加えて、通園や居宅サービス利用のための利用計画作成やモニタリングなどを行っている。

(1) 対象者

福岡市早良区・西区在住の重度心身障がい児（者）、知的障がい児、発達障がい児、肢体不自由児、医療的ケア児

(2) 事業の内容

- ・ 生活全般に関する相談支援
育児、家事、福祉サービス利用、医療・健康、家族関係・人間関係、経済・家計、権利擁護 等
- ・ 障がいの理解・受容に関する支援
- ・ 地域の障がい福祉事業者や通園施設等の情報提供・活用支援
- ・ 障がい児支援利用計画等の作成及び評価
- ・ 訪問・来所等による継続的モニタリング
- ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会、個別ケア会議等への参加
- ・ 関係機関との連携・調整
- ・ その他必要な相談支援、助言

第 8 給 食

1 概 要

通園部門（きらきら園、のびのび園）と西障がい者フレンドホーム「生活介護事業」利用者及び「日中一時支援事業」利用者のうち希望者に給食を提供した。対象年齢が1歳から成人までと幅広く、提供食数と特別食の形態が多いのが特徴である。

2 提供状況

月	知的障がい	肢体不自由	生活介護	日中一時	職員等	提供食数	給食日数	日平均食数	主菜特別食	粗みじん	グライNDER	みじん	ペースト	アレルギー（卵）	アレルギー（牛乳）	アレルギー（その他）	合計食数
4月	696	85	121	8	0	910	14	65	児	106	17	3	8	15	15	8	172
									生	0	9	17	21	0	0	2	49
5月	1,092	129	130	16	0	1,367	20	68	児	153	23	5	14	24	19	14	252
									生	0	14	23	24	0	0	4	65
6月	1,194	141	160	8	0	1,503	22	68	児	195	20	0	17	17	22	6	277
									生	0	15	26	30	0	0	2	73
7月	1,138	125	143	21	0	1,427	20	71	児	176	14	5	13	10	23	7	248
									生	0	18	24	27	0	0	3	72
8月	901	99	101	26	0	1,127	16	70	児	126	15	1	11	19	18	5	195
									生	0	17	21	15	0	0	1	54
9月	1,043	156	144	10	23	1,376	20	69	児	187	25	3	12	17	19	9	272
									生	0	17	24	16	0	0	4	61
10月	1,094	132	137	12	5	1,380	22	63	児	146	28	4	10	16	14	7	225
									生	0	15	24	16	0	0	2	57
11月	1,183	148	128	24	0	1,483	20	74	児	175	28	3	16	19	13	8	262
									生	0	16	23	19	0	0	1	59
12月	1,034	126	119	22	17	1,318	18	73	児	119	23	3	13	18	16	11	203
									生	0	5	33	18	0	0	3	59
1月	1,051	133	114	22	5	1,325	17	78	児	133	16	3	6	11	18	6	193
									生	0	5	19	16	0	0	3	43
2月	1,069	165	142	38	0	1,414	19	74	児	154	20	3	14	14	19	8	232
									生	0	6	23	22	0	0	4	55
3月	953	127	112	32	0	1,224	15	82	児	134	12	1	9	11	14	8	189
									生	0	5	17	21	0	0	5	48
合計	12,448	1,566	1,551	239	50	15,854	223	71	児	1,804	241	34	143	191	210	97	2,720
									生	0	142	274	245	0	0	34	695

児：知的障がい、肢体不自由（通園児） 生：生活介護事業（利用者）

3 特別食

一人ひとりの咀嚼力・嚥下力などにより、個人に対応した食形態に調理し提供している。
また、アレルギーを持つ児童及び利用者に対しては、それぞれのアレルギー食材を他の食品に置き換え、個別に調理した除去食を提供している。

令和5年9月実績

主 菜 特 別 食		提供食数		主 食 特 別 食		提供食数	
		通園児	生活介護			通園児	生活介護
おかず	ペースト	12	26	ごはん	ペースト	10	25
	みじん	3	24		かゆ	13	20
	グライNDER	25	17		軟飯	47	16
	粗みじん	187	-				
アレルギー	卵	17	-	パン	ペースト	2	0
	牛乳	19	-		パン粥	5	2
	小麦	9	4		ミルク浸し	3	1
	えび、かに				スティック	-	-
	ごま			白ご飯	17	-	
	そば			メン	ペースト	3	1
	大豆				みじん	2	2
	山芋	粗みじん	9		0		
		2cm	4		3		
			白ご飯	13	-		
小計		272	71	小計		128	70
				計		400	141

4 食形態検討委員会

言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、調理業務員、保育士が参加して、月に1回、また必要に応じ、通園児の喫食状況の確認や口腔機能、食形態についてのケース検討等を行った。
また、今津特別支援学校で提供されている食形態の見学を行い、西部療育センター内でもゼリー粥やゼリーパンの試食を経て導入することとなった。

<委員会の協議内容>

	ケース検討	試作、試食会	他施設連携報告
令和5年度	4 ケース	2 回	1 回

5 その他

- 摂食状況に対応した食器類（ガード皿、角皿、特殊スプーン、カットコップ等）を使用している。
- 咀嚼訓練が必要な児童に、スティック野菜やスティックパンを提供している。
- 毎月の献立の中から1日を選び、調理のポイントなどコメントをそえたレシピを作成、ホームページに配膳の写真とともに掲載している。
- 通園児の保護者を対象に、食育の学習会を実施している。
- 保護者からの要望に応え、給食献立のレシピを作成し希望者に配布している。
- 必要に応じ個別に栄養価を算定し、児童の栄養摂取状況を把握している。
- 他施設との連携や情報交換を目的とした「給食担当者情報交換会」を開催している。

第9 分園すてっぷ南庄

1 概 要

西部療育センター分園すてっぷ南庄は、増大する療育ニーズに応えるため、また幼稚園・保育園に通いながら専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

2 目 的

発達にばらつきやつまずきを持つ児に対し、一人ひとりの発達特性に合わせた支援を行うことで、児に対しては発達を促し、保護者に対しては発達特性の理解を進めることで、子育ての支援を行っている。

3 対 象

福岡市内に住居する、発達にばらつきやつまずきを持つ児（3歳児）

4 事業内容

- 単独通園 週1日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 親子通園 月2日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 単独通園 在宅児等

5 実施状況

	単独通園	親子通園	計
年間在籍児数（人）	31	41	72
実施日数（日）	-		231
延療育人数（人）	-		2,211
一日平均療育人数（人）	-		10

第 10 啓発に関する事業

1 地域の子育て支援「きらきら広場」

(1) 概 要

事前予約制とし、地域で子育て支援を希望する西区在住の未就園児の保護者に対して個別相談を行った。また従来の対象者に加え、支援が必要と思われる当センター初診待機者に対し、不安の軽減や子育て相談への対応を目的とした支援を行った。

(2) 事業実績

(単位:人)

日時	子ども (人)	保護者 (人)	情報源 (組) ※複数回答有り	
			市 政 受 診 だ よ り 待 機 児	
6月	3	3	-	3
7月	1	1	-	1
8月	1	1	-	1
9月	3	3	-	3
10月	2	2	-	2
11月	2	2	-	2
12月	3	4	-	3
1月	2	2	1	1
2月	1	1	-	1
合計	18	19	1	17

2 センター公開講座

(1) 概 要

早良区・西区の幼稚園・保育所の先生向けの講座及び施設見学を行い、発達障がい児とその支援方法について理解を深めていただくとともに、支援施設としての当センターを周知してもらう機会とする。

(2) 事業実績

開催日	参加人数	参加園数
8月21日(月)	56人	19園

3 せいぶ・フレンドフェア

(1) 概 要

地域の方々に身近な障がい児・者施設への理解を深めていただくことを目的とした地域啓発イベントである。

(2) 事業実績

開催日	参加者数
11月3日(金)	207人

4 ボランティア養成講座

(1) 概 要

「障がいのある方(児)への対応」「障がい児の理解」「ボランティア活動」「車椅子体験」等、発達や肢体不自由の障がい特性やコミュニケーション等について、西障がい者フレンドホームと合同で、言語聴覚士、保育士、フレンドホーム、生活介護職員等の専門職が、それぞれ講義・体験会を行った。

(2) 事業実績

参加者数
27人

5 地域との連携

地域の関係団体、機関と以下のような関わりをもち、地域の一員としての役割を担った。

事業実績

団体・機関名	担当内容	主な担当	実績	回数	備考
内浜校区 人権尊重推進協議会	運営委員	相談係長	—	—	
今津特別支援学校	サポーター	相談係長	サポーター会議	3回	
生の松原特別支援学校	サポーター	通園係長	サポーター会議	2回	

第11 その他

1 実習生・職場体験・見学者

(1) 実習生

福祉人材育成に寄与するため、実習生を下表のように受け入れた。周辺大学、短大、専門学校からの実習の依頼があり、中高総合学習では、当センター周辺の学校、職場体験では保育士（さぽ〜と保育体験）、特別支援学校教諭、介護等体験の学生などを受け入れている。

【内容】

養成種目	項目	養成機関別				計
		4年制大学	短期大学	専門学校	その他	
保 育 士	養成機関数	2	2	1	6	11
	件 数	2	2	1	6	11
	延 日 数	20	20	10	6	56
	学 生 実 数	4	6	2	6	18
社会福祉士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件 数	-	-	-	-	-
	延 日 数	-	-	-	-	-
	学 生 実 数	-	-	-	-	-
言語聴覚士	養成機関数	1	-	-	-	1
	件 数	1	-	-	-	1
	延 日 数	30	-	-	-	30
	学 生 実 数	1	-	-	-	1
理学療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件 数	-	-	-	-	-
	延 日 数	-	-	-	-	-
	学 生 実 数	-	-	-	-	-
作業療法士	養成機関数	1	-	-	-	1
	件 数	1	-	-	-	1
	延 日 数	4	-	-	-	4
	学 生 実 数	2	-	-	-	2
臨床心理士	養成機関数	1	-	-	-	1
	件 数	1	-	-	-	1
	延 日 数	19	-	-	-	19
	学 生 実 数	3	-	-	-	3
看 護 師	養成機関数	2	-	-	1	3
	件 数	2	-	-	1	3
	延 日 数	4	-	-	1	5
	学 生 実 数	11	-	-	1	12
養成機関数合計		7	2	1	7	17
件 数 合 計		7	2	1	7	17
延 日 数 合 計		77	20	10	7	114
学 生 実 数 合 計		21	6	2	7	36

(2) 職場体験（幼稚園・保育園交流保育・介護体験等）

	件数	実施日数	体験者数
職場体験	- 件	- 日	- 人

(3) 見学者

【見学者の状況】

施設区分	区分	西	早良	城南	南	中央	博多	東	市外	県外	国外	計
行政機関	見学者数	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
	団体数	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
福祉関係団体	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民生児童委員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設職員	見学者数	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	団体数	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
学校関係	見学者数	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	団体数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
学 生	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	見学者数	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
	団体数	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
そ の 他	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
見学者数合計		9	3	-	-	4	-	-	-	-	-	16
団体数合計		1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	4

2 研修・研究

(1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
社会福祉職	北九州市	2日間	全国社会福祉事業団協議会九州ブロック職員研修会
社会福祉職	福岡市	2日間	自閉症スペクトラム支援者養成研修実践セミナー
保育士	オンライン	2日間	巡回支援専門員研修会
社会福祉職	オンライン	5日間	福岡県相談支援従事者現任研修
理学療法士	オンライン	2日間	臨床実習指導者福岡県講習会
医師・保育士	広島県	2日間	第30回中四国九州ブロック職員研修会
保育士	オンライン	2日間	福岡県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者実践研修(後期)
社会福祉職	岡山県	2日間	プール衛生管理者講習会
言語聴覚士	オンライン	4日間	脳性まひ児療育関係職種対象講習会
保育士	オンライン	2日間	てんかん基礎講座
医師	岡山県	3日間	日本小児神経学会学術集会
社会福祉職	オンライン	1日	ペアレントトレーニング基礎講習会

(2) 職場研修

実施日	内容(テーマ)	講師
令和5年4月3日(月)	服務研修	管理係長
令和5年6月30日(金)	メンタルヘルス研修	ヨガインストラクター 川村 幸子 氏
令和5年7月28日(金)	個人情報研修	次長
令和5年8月23日(木)	専門研修「さくらさくらんぼリズムを学ぼう」	やまばと会 こばと保育園 掛江 佐知子 氏
令和5年9月22日(金)	人権研修・虐待防止身体拘束適正化研修	センター副主幹
令和5年10月20日(金)	接遇研修	中尾労働衛生コンサルタント事務所 ワーク&ヘルス 中尾 由美 氏
令和5年11月24日(金)	専門研修「子育て体験談から乳幼児期の家族支援を考える」	ペアレントメンター2名

(3) 講師派遣

派遣先	職種	派遣内容	回数
生の松原特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	2回
今津特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	5回
福岡市立幼稚園連盟	保育士	インクルーシブ保育研修	1回
早良市民センター	医師	虐待防止研修	1回
福浜小学校	相談係長	合同ケース会議	1回
子育てサロン「もちもち」	発達相談員	ミニ講座	1回
麻生学園、麻生文教学園	保育士	人権研修	1回
さぼーと保育研修会	保育士	一般保育士研修	1回
博多市民センター	医師	さぼーと保育博多区別研修	1回
西区役所	医師	さぼーと保育西区別研修	1回

(4) 研究発表・論文著作等

項目	内容(テーマ)	研究会	発表者・執筆者
論文発表	幼稚園・保育園への集中支援について ～コンサルテーションの取り組み～	令和5年度福岡市社会福祉事業 団研究・実践成果発表	澤 あかり 松尾 紫乃
論文	新規児増加に対応した保護者支援 ～コロナ禍におけるきらきら広場の取り組み～	令和5年度事業団職員実践報告・ 実務研究論文	藤原 聖子 中村 明 許斐 公恵

3 乳幼児検診への協力

小児科医が福岡市の保健福祉行政への協力の一環として、乳幼児健診に従事している。

事業名	場所	実施件数	従事職員数 (実人数)	従事職員
乳幼児健康診査	東区保健福祉センター	1件	1人	小児科医
	博多区保健福祉センター	1件	1人	小児科医
	中央区保健福祉センター	2件	1人	小児科医
	早良区保健福祉センター	1件	1人	小児科医
	西区保健福祉センター	2件	1人	小児科医

4 福岡市就学相談会

令和5年度は、保護者の了解を得て、256人の心身状況について情報提供を行った。

5 ボランティア

(1) 登録者の状況

(人)

登録者数	延活動者数
50	479

【年齢構成】

(人)

年齢構成	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
登録者数	1	5	14	19	6	5	50

(2) 活動状況

(人)

区 分		活 動 項 目	合 計
通園係	通園児	保育補助、託児(きらきら園、のびのび園)	322
	きょうだい児	保育参観、学習会、プール託児	15
	行事関係	運動会、芋ほり除草作業、芋ほり遠足、クリスマス会	11
相談係	外来療育	きょうだい児託児 ※きょうだい児は預けて参加していただくようお願いした	—
教材製作			86
掃除			45
合 計			479

施設のご案内

利 用 時 間

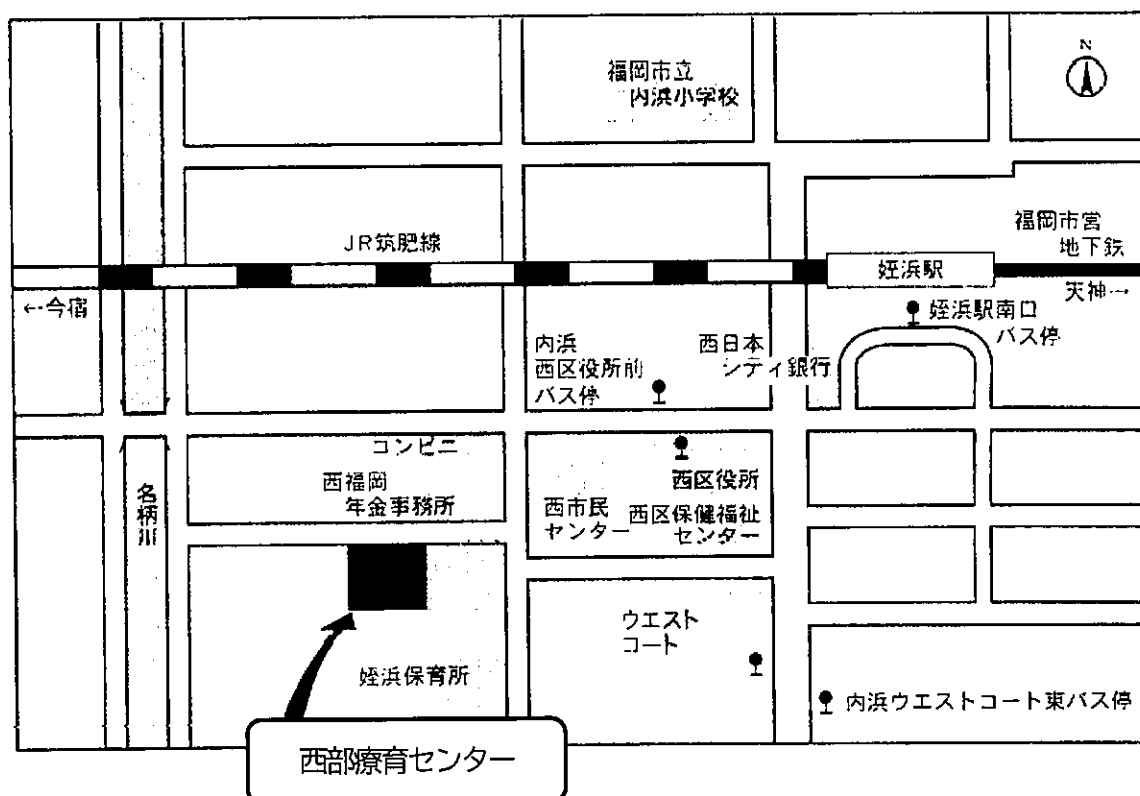
- 西部療育センター 月～金曜日 9時～17時

交 通 機 関

- 地下鉄・JR 「姪浜駅」下車徒歩5分
- 西鉄バス
 - ・ 西区役所北側「内浜西区役所前」 下車 徒歩3分
 - ・ ウエストコート東側「内浜ウエストコート東」下車 徒歩5分

連 絡 先

- 所在地 〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5番54号
- TEL (092) 883-7161
- FAX (092) 883-7163
- ホームページアドレス <http://www.fc-swc.org/seibu/>



令和5年度 年 報

発 行 令和7年2月
発行者 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
福岡市立西部療育センター
〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5-54
TEL(092)883-7161
FAX(092)883-7163

印 刷 大商印刷株式会社
〒804-0094 福岡市博多区博多駅南四丁目13-5
TEL(092)414-3885
FAX(092)414-3677



設 置	福 岡 市
管理運営	社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団